

岩手県監査委員告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成23年8月2日

岩手県監査委員 千葉 康一郎

岩手県監査委員 樋下 正信

岩手県監査委員 伊藤 孝次郎

岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県選挙管理委員会事務局	平成23年6月20日	伊藤 孝次郎
岩手海区漁業調整委員会事務局	”	”

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。